

令和5年10月4日

# 公 告

海上自衛隊

下総航空基地隊司令 山形文則

海上自衛隊下総航空基地における展示即売店の設置及び営業に関する業者を下記のとおり募集します。

## 記

### 1 公募事項

#### (1) 業務内容

展示即売店の設置及び経営  
(販売品目は、酒類を除く。)

#### (2) 設置方法

国有財産法第18条第6項に基づく行政財産の使用許可

#### (3) 設置場所

千葉県柏市藤ヶ谷無番地  
海上自衛隊下総航空基地 厚生センター

#### (4) 営業時間

原則として、午前10時から午後4時までの間とし、細部は別途協議

### 2 公募期間

令和5年10月20日（金）から令和5年11月10日（金）までの間

### 3 募集要項等の配布

#### (1) 期 間

令和5年10月12日（木）午前8時から  
令和5年11月 9日（木）午後4時まで

#### (2) 場 所

海上自衛隊下総航空基地隊厚生隊（担当職員：岡）  
連絡先：04-7191-2321（内線2312）

### 4 申請資格

- (1) 防衛省競争参加資格（全省庁統一資格）又は同等の資格を有すること。
- (2) 募集要項配布期間中に、担当職員から募集に関する説明を受けること。
- (3) 仕様書の内容を履行できること。
- (4) 暴力団との関係及び出店に関する事項の誓約書を提出できること。

### 5 業者の選考

書類審査等により、総合的に審査し、採否を決定する。

### 6 その他

細部の内容は、募集要項による。

令和5年10月4日

## 「海上自衛隊下総航空基地における展示即売店の設置及び営業」募集要項

海上自衛隊下総航空基地隊司令

標記について、出店希望業者は下記に基づき申請してください。

記

### 1 募集の内容

海上自衛隊下総航空基地において、職員及び来隊者の利便性を確保するため、展示即売店を設置及び営業する業者を次に記載する諸条件に従い募集する。

### 2 設置等の概要

#### (1) 設置方法

国有財産法第18条第6項に基づく行政財産の使用許可

#### (2) 出店日時

令和6年4月1日から令和7年3月31日の間で業者が希望する日とし営業時間は、原則として、午前10時から午後4時までの間とする。

なお、営業の開始及び終了の時間については、施設の状況等により変更する場合がある。

#### (3) 出店場所

千葉県柏市藤ヶ谷無番地

海上自衛隊下総航空基地 厚生センター

#### (4) 業務内容

展示即売店の設置及び経営

(販売品目は、酒類を除く。)

### 3 申請資格

#### (1) 防衛省競争参加資格（全省庁統一資格）又は同等の資格を有する者

#### (2) 募集要項配布期間中に担当職員から募集に関する説明を受けることができる者

#### (3) 仕様書の内容を履行できる者

#### (4) 暴力団との関係及び出店に関する事項の誓約書を提出できる者

### 4 申請要領等

次に定める提出書類を作成の上、提出先に対し募集期間内に持参又は募集期間内に到着するように郵送する。

なお、提出された書類は返却しない。

#### (1) 提出書類

ア 申請書（別紙様式第1）

イ 企画提案書（別紙様式第2）及び企画提案書付属書類

※ 企画提案書には次の事項を必ず記載し、付属書類（販売商品カタログや任意書式（日本工業規格A4用紙を使用）による補足説明資料）を添付する場合は、1部にまとめて提出する。

a 主な販売予定商品・販売価格表（別紙様式第3）

b 年間の販売予定日数及び1回あたりの使用平米数

c 従業員管理（身元管理、健康管理等）及び人員配置

- d クレーム又は要望等があった場合及び事故又はトラブル等が発生した場合の対処方法
  - e 海上自衛隊下総航空基地内における営業方針
  - f その他アピールポイント
- ウ 業務確約書（別紙様式第4）
- エ 誓約書（別紙様式第5）
- オ 役員名簿（別紙様式第6）
- カ 国有財産（土地・建物）の使用許可について（申請）（別紙様式第7）
- キ 戸籍謄本（法人である業者にあっては、登記簿謄本）
- ク 営業経歴書、財務諸表（直近のもの）
- ケ 直近の法人税又は所得税に関する納税証明書
- コ 会社概要（任意様式、パンフレット可）
- サ 印鑑証明書
- シ 都道府県知事等の発行した営業許可証の写し（該当する場合のみ）
- （注）上記提出書類のうち、防衛省競争参加資格（全省庁統一資格）を有する業者の場合は、資格決定通知書の写しを添付することにより、キ、ク及びケに定める書式に代えることができる。

（2）提出先

〒277-0931

千葉県柏市藤ヶ谷1614番地1

海上自衛隊下総航空基地隊 厚生隊（担当者：岡）

電話：04-7191-2321（内線2312）

FAX：04-7191-2321（内線2317）

（3）募集期間

令和5年10月20日（金）午前8時から

令和5年11月10日（金）午後4時まで

5 募集説明会

募集説明会は、募集開始日から募集終了日の前日（土、日及び休養日を除く。）の午前9時から午後4時の間、参加希望業者との調整により、逐次実施する。

参加希望業者は、来隊希望日の2日前までに、会社名、参加者氏名（2名以内）及び担当者連絡先をFAX（様式適宜）又は電話により、第4項（2）記載の担当者まで連絡する。

6 失格事項

次に示す内容に該当する行為があった場合は、失格とする。

- （1）募集期間を過ぎた後に提出書類が提出された場合
- （2）提出書類等が募集要項に記載されている事項を満たさない場合
- （3）提出書類等に虚偽の記載があった場合
- （4）審査の公平性に影響を与える行為があったと認められる場合
- （5）その他、違反と認められる場合

7 選考の方法

提出された企画提案書に基づき書類審査を行い、出店業者として相応しいか否かを海上自衛隊下総航空基地隊司令が決定する。

8 決定予定日

令和5年12月15日（金）

申 請 書

令和 年 月 日

海上自衛隊下総航空基地司令 殿

本社（店）所在地

商号又は名称

代表者の氏名

印

法人・個人の別 法人・個人

担当者氏名：

電 話：

F A X：

千葉県柏市藤ヶ谷無番地に所在する海上自衛隊下総航空基地において、展示即売店を設置し、営業を行うことについて希望するので申請します。

なお、この申請書及び添付書類の記載事項は、事実と相違ないことを誓約します。

企画提案書

業者名 :

1 主な販売予定商品

2 年間の販売予定日数及び1回あたりの使用平米数

3 従業員管理（身元管理、健康管理等）（200字以内）

4 クレーム又は要望等があった場合及び事故又はトラブル等が発生した場合の対処方法（200字以内）

5 海上自衛隊下総航空基地内における営業方針（200字以内）

6 その他アピールポイント（200字以内）

別紙様式第3

## 主な販売予定商品・販売価格表

業務確約書

令和 年 月 日

海上自衛隊下総航空基地隊司令 殿

「海上自衛隊下総航空基地における展示即売店の設置及び営業」への応募に関し、仕様書に定める業務を適正に履行できることを確約します。

本社（店）所在地

商号又は名称

代表者の氏名

印

法人・個人の別 法人・個人

担当者氏名：

電 話：

F A X：

## 誓 約 書

- 私  
 当社

は、下記1に該当せず、将来においても該当しないことを誓約します。また、貸付け（使用許可）を受けた国有財産の使用に当たっては、下記2に掲げる使用等を行わないとともに、暴力団員等による不当介入を受けた場合には、下記3の措置を行うことを誓約します。また、当方が下記1に該当しないことを確認するため、当方の個人情報について、国が警察当局へ情報提供することに同意します。

この誓約が虚偽であり、又はこの誓約に反したことにより、当方が不利益を被ることとなつても、異議は一切申し立てません。

## 記

## 1 契約の相手方として不適当な者

- (1) 法人等（個人、法人又は団体をいう。）の役員等（個人である場合はその者、法人である場合は役員又は支店若しくは営業所の代表者、団体である場合は代表者、理事等、その他経営に実質的に関与している者をいう。以下同じ。）が、暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）又は暴力団員（同法第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）であるとき
- (2) 役員等が、自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的、又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員を利用するなどしているとき
- (3) 役員等が、暴力団又は暴力団員に対して、資金等を供給し、又は便宜を供与するなど直接的あるいは積極的に暴力団の維持、運営に協力し、若しくは関与しているとき
- (4) 役員等が、暴力団又は暴力団員であることを知りながらこれを不当に利用するなどしているとき
- (5) 役員等が、暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有しているとき

なお、役員等に変更があった場合は、速やかに別紙様式第6により変更後の役員名簿を提出します。

## 2 公序良俗に反する使用等

暴力団若しくは法律の規定に基づき公の秩序を害するおそれのある団体等であることが指定されている者の事務所又はその他これに類するものの用に供し、また、これらの用に供されることを知りながら、貸付物件（使用許可物件）を第三者に転貸し又は賃借権を譲渡すること。

## 3 警察への通報等

- (1) 貸付物件（使用許可物件）を使用するに当たって、暴力団又は暴力団員、社会運動標ぼうゴロ（※1）、政治活動標ぼうゴロ（※2）、その他暴力団関係者から、不当要求又は業務妨害を受けた場合は、断固としてこれを拒否するとともに、速

- やかに警察に通報し、捜査上必要な協力を行うこと。
- (2) (1)による警察への通報及び捜査上必要な協力を行った場合には、速やかにその内容を記載した書面により、許可者に報告すること。

※1 社会運動を仮装し又は標ぼうして、不正な利益を求めて暴力的不法行為等を行うおそれがあり、市民生活の安全に脅威を与える者

※2 政治活動を仮装し又は標ぼうして、不正な利益を求めて暴力的不法行為等を行うおそれがあり、市民生活の安全に脅威を与える者

防衛省所管国有財産部局長  
北関東防衛局長 殿

令和 年 月 日

住 所

会社名

代表者名 印

令和 年 月 日

## 役員名簿

別紙様式第7  
令和 年 月 日

防衛省所管国有財産部局長  
北関東防衛局長殿  
(下総教育航空群司令経由)

申請者 住所  
氏名 印

国有財産（土地・建物）の使用許可について（申請）

標記について、下記のとおり行政財産を使用したいので、関係資料を添付して申請します。

記

1 使用しようとする財産の口座名及び所在地

- (1) 口座名：海上自衛隊下総航空基地  
(2) 所在地：千葉県柏市藤ヶ谷無番地

2 使用しようとする財産の区分、種目、構造及び数量

- (1) 区 分：敷 地 ・ 建 物（建物番号：1051）  
(2) 種 目：土 地 ・ 事務所建  
(3) 構 造：R C - 1  
(4) 数 量： m<sup>2</sup> (1回当たり)

3 使用の許可を受けようとする事由

隊員の福利厚生の一環として展示即売に使用する。

4 使用期間

令和6年4月1日から令和7年3月31までの間で希望する以下の日

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
希望日												

(合計日数： 日)

5 用途及び利用計画

添付書類のとおり。

6 使用料

貴職算定のとおり。

7 その他参考となるべき事項

納入告知書送付先

- ア 郵便番号  
イ 住所、支店名等  
ウ 担当者氏名  
エ 連絡先（TEL及びFAX）

添付書類： 1 案内図、配置図、平面図及び求積図  
2 誓約書及び役員名簿

## 仕様書

### 1 業務件名

海上自衛隊下総航空基地における展示即売店の設置及び営業

### 2 業務内容

展示即売店の設置及び営業

### 3 相手方の決定

本業務を行う者（以下「丙」という。）については、海上自衛隊下総航空基地隊司令（以下、「甲」という。）が決定する。

### 4 国有財産の使用許可

- (1) 丙は、展示即売店出店に係る国有財産の使用許可を得なければならない。
- (2) 国有財産の使用許可は、防衛省北関東防衛局長（以下、「乙」という。）が行う。
- (3) 次号に該当する場合は、使用許可を取り消し又は変更がある。

ア 国が国有財産を使用する場合

イ 丙が使用許可条件に違反した場合

- (4) 丙は、使用許可期間が満了した場合又は前項により使用許可が取り消された場合は、直ちに自己の負担で使用財産を原状に回復し返還すること。また、この場合、丙は国に対し一切の補償を請求することはできない。

なお、使用許可期間満了後に継続する場合はこの限りではない。

### 5 丙の資格

丙は、次の条件を満たしていること。

- (1) 業務遂行上必要とされる関係法令及び規則等を遵守できること。
- (2) 業務の全部又は一部を第三者に委託又は譲渡することなく遂行できること。
- (3) 国有財産使用許可書の使用条件を遵守できること。
- (4) 本仕様書の全記載事項を遵守できること。

### 6 国有財産使用料

丙は、乙に展示即売店の設置に係る面積に応じた国有財産使用料を支払うこと。

国有財産使用料は、歳入徴収官が指定する期日までに全額を前納すること。

なお、光熱水料は別途徴収する。

### 7 業務期間

令和6年4月1日～令和7年3月31日

なお、業務の開始及び終了の時期については、施設の状況等により変更する場合がある。

## 8 費用負担

本業務に伴う費用は、丙の負担とする。

## 9 名義使用の制限

丙は、自己の営業上の取引に関して、甲及び乙の名義を使用してはならない。

## 10 管理責任

- (1) 丙は、自らの責任において展示即売店を管理し、火災、盗難の予防及び保安について心掛け、いかなる事故発生の場合も甲及び乙に対して損害の賠償その他の申し立てを行わないものとする。
- (2) 丙は、従業員の身元、規律の保持、風紀及び衛生に関すること等、人事管理その他これらに関する関係諸法令の運用について、一切の責任を負わなければならぬ。

## 11 衛生等の保持

丙は、丙の従事関係者が結核及び「感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律」で定義されている感染症を発症した場合又はその疑いのある場合は、業務に従事させないこととし、甲及び乙に対して速やかに報告するものとする。

## 12 情報保全の遵守

- (1) 丙は、甲、乙及び担当職員（以下、「甲等」という。）の与えた指示及び本業務の遂行上知り得た甲等に関する情報（書面等をもって甲等が丙に提供した情報及び施設内又はそれに準ずる場所で作業する際に見聞き又は認識した情報の一切）の保全を遵守し、これを本業務の履行以外の目的に使用又は第三者に開示してはならない。
- (2) 丙は、自らの従事関係者に情報保全を遵守させるために必要な措置を取らなければならない。

## 13 損害賠償

丙は、債務不履行の場合、情報保全に関する義務に違反した場合又はその他業務に関して甲等に損害を与えた場合には、甲等に対し一切の損害を賠償するものとする。

## 14 自己都合による業務の解除

丙は、自己の都合により本業務を解除しようとするときは、3か月前に甲及び乙に通知し、甲及び乙の指示に従い解除することができる。

## 15 業務仕様

- (1) 丙は、自ら提出した企画提案書に基づき業務を適正に履行するものとし、企画提案書の内容について、甲の了解なく変更しないものとする。
- (2) 本業務の遂行に当たっては、担当職員の指示に従うものとする。

- (3) 展示即売店の設置及び撤去に係る費用は、丙の負担とし、使用する備品についても丙が用意するものとする。また、当該作業の遂行に当たっては担当職員の指示に従うものとする。
- (4) 本業務に要する光熱水料は、丙が負担するものとする。
- (5) 販売商品の選定に当たり、常に利用者の需要や要望のある商品等の提供に努めるものとする。
- (6) 営業許可が必要な販売商品を取り扱う場合は、同許可を取得した後に販売するものとする。
- (7) 丙は、商品の瑕疵等について、利用者又は担当職員から連絡を受けた場合は、即時対応するものとする。
- (8) 丙は、設置場所周辺の清掃を行い、衛生管理について一切の責任を負うものとする。
- (9) 丙は、本業務の従事者に係る書類（履歴書の写し）、その他担当職員の指示する書類を担当職員に提出するものとする。
- (10) 本仕様書に記載のない事項及び細部については、必要的都度、担当職員及び丙の間で協議するものとする。

## 16 仕様の細部

各店舗等の仕様の細部については、次のとおり。

- (1) 業務内容  
展示即売店の設置及び経営  
(販売品目は、酒類を除く。)
- (2) 設置場所  
海上自衛隊下総航空基地 厚生センター
- (3) 国有財産使用許可面積  
最大 16.0 m<sup>2</sup>
- (4) 営業日は、申請に基づき、国有財産使用許可書により許可された日とする。ただし、業者側の都合により営業日を変更する場合は、変更する日の 2 週間前までに甲に連絡すること。
- (5) 営業時間  
原則として、午前 10 時から午後 4 時までの間とする。
- (6) その他営業条件  
国の行事及び緊急時等は、別途協議する。

令和5年 月 日

防衛省所管国有財産部局長  
北関東防衛局長 殿  
(下総教育航空群司令経由)

申請者 住所 ○○県○○市○○丁目  
××番地×号  
氏名 株式会社○○○○  
代表取締役 ○○ ○○ 印

国有財産 (土地・建物) の使用許可について (申請)

標記について、下記のとおり行政財産を使用したいので、関係資料を添付して申請します。

記

(記入例)

厚生センター内申請

1 使用しようとする財産の口座名及び所在地

- (1) 口座名：海上自衛隊下総航空基地  
(2) 所在地：千葉県柏市藤ヶ谷無番地

2 使用しようとする財産の区分、種目、構造及び数量

- (1) 区 分：~~敷地~~ 建物 (建物番号：1051)  
(2) 種 目：~~主~~ ~~事務所~~ 建  
(3) 構 造：RC-1  
(4) 数 量：8.0 m<sup>2</sup> (1回当たり)

3 使用の許可を受けようとする事由

隊員の福利厚生の一環として展示即売に使用する。

4 使用期間

令和6年4月1日から令和7年3月31日までの間で希望する以下の日

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
希望日	1日	2日	7日 8日	5日	6日	7日 8日	9日	11日	12日	13日	14日	15日 16日

(合計日数： 15 日)

5 用途及び利用計画

添付書類のとおり。

6 使用料

貴職算定のとおり。

7 その他参考となるべき事項

納入告知書送付先

ア 郵便番号 └×××-×××

イ 住所、支店名等 ○○県○○市○○丁目××番地×号

株式会社○○○○ ○○支店

ウ 担当者氏名 ○ ○ ○ ○

エ 連絡先 (TEL及びFAX) TEL:XX-XX-XXX FAX:XX-XX-XX

添付書類： 1 案内図、配置図、平面図及び求積図

2 誓約書及び役員名簿

令和5年 月 日

防衛省所管国有財産部局長  
北関東防衛局長 殿  
(下総教育航空群司令経由)

申請者 住所 ○○県○○市○○丁目  
××番地×号  
氏名 株式会社○○○○  
代表取締役 ○○ ○○ 印

国有財産 (土地・建物) の使用許可について (申請)

標記について、下記のとおり行政財産を使用したいので、関係資料を添付して申請します。

記

(記入例)

厚生センター前申請

1 使用しようとする財産の口座名及び所在地

- (1) 口座名：海上自衛隊下総航空基地  
(2) 所在地：千葉県柏市藤ヶ谷無番地

2 使用しようとする財産の区分、種目、構造及び数量

- (1) 区 分：敷地 · 建物 (建物番号：1051)  
(2) 種 目：土地 · 事務所建  
(3) 構 造：R-1  
(4) 数 量：8.0 m<sup>2</sup> (1回当たり)

3 使用の許可を受けようとする事由

隊員の福利厚生の一環として展示即売に使用する。

4 使用期間

令和6年4月1日から令和7年3月31日までの間で希望する以下の日

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
希望日	1日	2日	7日 8日	5日	6日	7日 8日	9日	11日	12日	13日	14日	15日 16日

(合計日数： 15 日)

5 用途及び利用計画

添付書類のとおり。

6 使用料

貴職算定のとおり。

7 その他参考となるべき事項

納入告知書送付先

ア 郵便番号 〒×××-×××

イ 住所、支店名等 ○○県○○市○○丁目××番地×号

株式会社○○○○ ○○支店

ウ 担当者氏名 ○ ○ ○ ○

エ 連絡先 (TEL及びFAX) TEL:XX-XX-XXX FAX:XX-XX-XX

添付書類：1 案内図、配置図、平面図及び求積図

2 誓約書及び役員名簿

## 記入時の注意事項について

### 1 別紙様式第1「申請書」について

商号、代表者及び担当者氏名にはフリガナを明記し、申請印は登録印を使用してください。

### 2 別紙様式第4「業務確約書」について

商号、代表者及び担当者氏名にはフリガナを明記し、申請印は登録印を使用してください。

### 3 別紙様式第5「誓約書」について

個人の場合は、□私に 法人等の場合は、□当社に✓を記入してください。

### 4 別紙様式第6「役員名簿」について

誓約書で記載した代表者については、必ず役員名簿に記載してください。また、代表者と別紙様式第7「国有財産（土地・建物）の使用許可について（申請）」の申請者は、同一人物をお願いします。

### 5 別紙様式第7「国有財産（土地・建物）の使用許可について（申請）」について

(1) 日付は、未記入でお願いします。

(2) 氏名欄は、申請者と同一でお願いします。

(3) 表題において、出店する場所を厚生センター内とする場合は、**建物**に○をし、**土地を削除線で削除**してください。

出店する場所を厚生センター前とする場合は、**土地**に○をし、**建物を削除線で削除**してください。

**なお、削除線の上には、申請者印を押印してください。**

(4) 第2項において、出店する場所を厚生センター内とする場合は、(1)区分の**建物**及び(2)種目の**事務所建**に○をしてください。

出店する場所を厚生センター前とする場合は、(1)区分の**敷地**及び(2)種目の**土地**に○をし、(3)**構造：RC-1を削除線で削除**してください。

**なお、削除線の上には、申請者印を押印してください。**

(5) 第4項は、表中の希望する月の下欄に希望する日にちを記入し、年間で希望する日の合計日数を表の右下に記入してください。

**※連続して10日を超えず、かつ、通算で3ヶ月を超えないこと。**

(6) 第7項「その他参考となるべき事項」には、郵便番号・住所、支店名等・担当者氏名・連絡先（所属・電話番号・FAX番号）をそれぞれの項目の右に記載してください。

### 6 提出する書類の印刷は、両面印刷を行わず片面印刷でお願いします。